

石破内閣府特命担当大臣（地方創生） 記者会見要旨

日時 平成 28 年 4 月 13 日（水） 17：50 ～ 17：53

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日は区域計画の認定及び 1 次指定 6 区域の評価などが議題でありました。

区域計画の認定につきましては、大阪市の旅館業法の特例、大阪府の外国人家事支援人材の受入れをはじめとする合計 36 の事業について議論をし、認定を致すことになりました。先月 24 日の合同区域会議で取りまとめました 1 次指定 6 区域の評価や、これまで実現した規制改革事項につきましても議論をし、本年度以降の新たな目標についても、意見をいただいたところであります。

総理の御発言についてはお聞きのとおりです。

（質疑応答）

問： 2 年間の集中取組期間が終わりましたが、そのことの受け止めと、今後の取組みについてお聞きします。

答： これは総理の御発言にもありましたが、幾多の成果が得られたと思っています。国民の皆様方の利便性の向上、あるいは、産業の競争力と生産性の向上に寄与したと思いますが、使われていない規制改革メニューもある。これは一体なぜなのだろうか、特区の活用がさらに広がっていくためにはどうしたらいいだろうか等々課題があります。

今日も、可視化、見える化というようなワーディングがありましたが、もっと見えるようにしていきたい。そしてさらにこの改革を続行し、これで終わりではない、広く遍く国内各地で本制度が使われるように、さらに努力を重ねて参りたいと思っております。

問： 本日、民間議員から提言があったと思うのですが、それについてはどのようにお受け止めになりましたでしょうか。

答： 民間議員の方々のご意見を受け止めて、今後の運営にさらに工夫をして参りたいと思っております。国家戦略特区の活用の仕方をもう一度考えていきたい、要はどうすれば使いやすいかということを考えたいと思っております。